

令和 5 年 9 月 21 日

会員の皆様へ

大阪市手をつなぐ育成会
会 長 長谷川 美智代

「令和 5 年 5 月から 7 月にかけての大雨による災害」にかかる
義援金の募集について（お願い）

日頃から知的に障がいのある人への支援事業の推進、当会の活動ならびに法人運営に対し、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、令和 5 年 5 月から 7 月にかけての大雨による災害により被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と被災された皆様のご健康と生活再建を心よりお祈り申し上げます。

大阪市手をつなぐ育成会では、会員の皆様と力を合わせて、復旧の一助となるよう、下記のとおり災害支援義援金の募金活動を行います。

なお、お預かりした災害支援義援金は、（一社）全国手をつなぐ育成会連合会に送金し、被災された育成会会員の皆様に対するお見舞金に充てられますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

■義援金の受け入れにつきましては次の通りとさせていただきます。

1. 直接事務局にお持ちいただく場合
2. 郵便振替による場合

(1) 受付期間

令和 5 年 9 月 21 日（木）～令和 5 年 12 月 5 日（火）

(2) 義援金募金受入口座

郵便振替口座：00910-3-13292

加入者名：社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会

(3) 通信欄には、必ず『義援金』とご記入ください。

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

※なお、（一社）全国手をつなぐ育成会連合会からの「令和 5 年 5 月から 7 月にかけての大雨による災害にかかる義援金募集について」は裏面のとおりです。

問合せ先：育成会事務局 6765-5621（辻・飯塚）

令和5年5月から7月にかけての大雨による災害にかかる
義援金の募集について

正会員の皆さま・役員の皆さま

日ごろから、全国手をつなぐ育成会連合会の活動にお力添えを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年5月から7月にかけての大雨によりお亡くなりになった方々へ、心からのお悔やみを申し上げます。また、被害を受けられた皆さまには、謹んでお見舞いを申し上げます。本会関連でも、石川県珠洲市などで被害に遭われた方がいらっしゃいます。また、秋田県などでも大きな被害が報告されております。

本会では、この度の大雨で大きな被害が発生し、激甚災害法に基づく「激甚災害」の指定がなされたことを受け、本年9月11日から12月末を目途として、義援金を募集することといたしました。概要は下記のとおりとなります。

全国の育成会会員、関係者をはじめとする皆さまにおかれましては、被災地支援のために温かいお気持ちをお寄せくださいますよう、心よりお願い申し上げます。

なお、全育連のホームページでも同内容を公開しております。あわせてご確認ください。

(一社)全国手をつなぐ育成会連合会
常務理事兼事務局長 又村 あおい

(全育連ホームページ)

<http://zen-iku.jp/info/4987.html>

【義援金について】

令和5年5月から7月にかけての大雨により被災した育成会会員の皆さまへ、お見舞い金としてお渡しするものです。

【振込先口座】

滋賀銀行(銀行コード 0157) 県庁支店(支店番号 160)

普通口座 0516706

口座名義

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 災害支援義援金 会長 佐々木桃子

※ 振込手数料はご負担いただきますので、ご了承ください。